

証券コード 5026
2024年11月13日
(電子提供措置の開始日2024年11月6日)

株主各位

東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
龍名館本店ビルディング12階
株式会社トリプルアイズ
代表取締役 山田 雄一郎

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第16回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.3-ize.jp/ir/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスの上、銘柄名「トリプルアイズ」又は証券コードに「5026」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年11月27日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年11月28日(木曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区赤坂2丁目5番6号
関東ITソフトウェア健康保険組合山王健保会館
※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第16期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。
- (2) 議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な行使として取扱います。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。
 - ◎出席の株主の皆さまには当社創業者である福原智の著書『テクノロジー・ファースト』の配布を予定しております。
 - ◎書面交付請求されていない株主様には、本招集ご通知のみをご送付しております。
 - ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2023年9月1日から
2024年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、景気の自律的な循環を制約してきた要因(感染症への対応)が解消されたことに伴い、30年ぶりの高い賃上げや企業の高い投資意欲など、前向きな動きがみられ、四半世紀の間達成し得なかったデフレからの脱却が到来しています。こうしたなかで、各企業では中長期視点から、特にAIを中心としたデジタル投資への意欲が増している状況となっております。

当社グループの属する業界においては、2010年代後半から活発化していた各企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)関連の投資が継続して増加の傾向にあり、特にソフトウェアの分野において顕著であります。これまでDXが進んでいなかった業種、業界からも生成AIに対する関心は高く、その導入はより広がるものと見込んでおります。世界経済を牽引する技術として注目を浴びる生成AIですが、そのインフラであるGPUサーバーに対する需要も世界的に高まっている状況です。

そのようななか、当社グループは、「テクノロジーに想像力を載せる」という経営理念の下、人にやさしいICTサービスの提供を目指し、当社グループ独自のテクノロジーで新たな時代への橋渡しとなるイノベーションを追求しております。

GPUサーバー/データセンターに関する事業を行う子会社・株式会社ゼロフィールドとの事業シナジーを活かし、生成AI時代におけるAI開発力とコンピューティングパワーを併せもつ唯一無二のAIベンチャーとして、事業を推進してまいります。

当連結会計年度においては、各企業のDXへの大規模な投資が加速する概況に照準を合わせ営業活動を行いました。首都圏や東海地区の展示会への出展やウェビナーを通じて、AI導入をゼロからサポートする月額制のサービス「AIラボ」を積極的に展開し、これまでDXで出遅れていた建設・製造・飲食業界を中心に受注が着実に進んでおり、今後の大きな収益源となることを見込んでおります。また、請負案件においても、当社AI技術へのニーズは高く、画像分析や需要予測といったAI開発では、当該期間において大型案件の受注や問い合わせが増えているのが特徴です。

AIZE関連では、2024年4月にアルコール検知AIクラウドシステムである「AIZE Breath」と、ビジネスコミュニケーションツールを提供するLINE WORKSとの連携もスタートいたしました。同月には大規模自治体では日本初の試みとして、世田谷区において顔認証による勤怠管理にAIZEが採用されることとなりました。従前から勤怠システムサービスを展開する企業と連携を図ってきた効果が現れ、AIZEプロダクトの累計ユーザー数が10万IDを突破いたしました。

グループ会社である株式会社ゼロフィールドは、2024年1月のビットコインの現物ETF（上場投資信託）を米国証券取引委員会が承認するという追い風を受け、業績は好調に推移しました。マイニング需要とAI開発の加速を視野に入れ、米ワシントン州と新潟でデータセンターを増設・開設しております。7月には、エネルギー産業における余剰電力の有効活用を目的に、コンテナ型データセンター『DINO Rex』の提供を開始しました。

さらに新規事業として、当社と共同でオンプレミスで利用できるAIサービスの開発を進めております。クラウドサービス上に情報保存することにリスクを感じている企業や公的セクターに対して、機密データをローカルで処理し管理するシステムを提供しております。併せて、当社従来のクラウドプラットフォームを活用することにより柔軟性の高いハイブリッドクラウドシステムも提供しております。当社のAIシステムと株式会社ゼロフィールドのGPUサーバーを併用することで、さらに競争優位性のあるサービスを実現していきます。

当連結会計年度の大きなトピックスとして2024年7月に、当社グループは、レガシー産業領域のAI実装をより加速させることを目的に自動車分野における機械設計開発事業、ITシステムの設計開発事業を展開する株式会社BEXをM&Aによりグループに迎え入れました。同社は、トヨタ自動車グループとの安定的な取引基盤を有し、設立以来、安定的に成長を続けてきた企業です。株式会社BEXを当社グループに迎えることにより、同社において設計業務の標準化やルーチンタスクの自動化等のAIによる業務支援、ナレッジデータ学習による専門タスクのAI化や設計の自動生成等のAIによる業務代替、生産工程のDX化等のAIによる業務拡張によるAI自動車設計領域におけるAIの活用が見込まれることに加え、当社グループ全体として顧客層の拡大や多様なキャリアの提示によるエンジニア採用力の強化等、事業上のシナジー効果による更なる成長が見込まれます。

なお、当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールドにおいて、長期貸付金及び係る受取利息の未収入金について、債権の回収見込みが不確定であると判断したため、貸倒引当金繰入額109百万円を特別損失として計上しております。また、当社は主にAIソリューション事業とのシナジー醸成や事業領域の拡大を目的とした投資有価証券を保有しておりますが、その一部について減損処理を行うことにより、2024年8月期において投資有価証券評価損38百万円を特別損失として計上しております。

一方で、当社グループの当連結会計年度の経営成績及び2025年8月期並びに今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当連結会計年度において繰延税金資産を計上しております。これにより2024年8月期の法人税等調整額（△は利益）は、△195百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,410,537千円(前年同期比88.0%増)、営業利益は38,271千円(前年同期は営業損失269,757千円)、経常利益は47,202千円(前年同期は経常損失290,152千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は76,228千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失825,317千円)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当社は、2023年9月29日を払込期日とする第三者割当増資による新株式403,700株（払込金額1株につき743円）の発行を実施し、299,949千円の資金調達を行いました。

② 設備投資

特記すべき事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

2023年9月1日付で株式会社ゼロフィールドの全株式を取得し、連結子会社としております。

また、2024年7月1日付で株式会社BEXの全株式を取得し、連結子会社としております。

(3) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 2021年8月期	第14期 2022年8月期	第15期 2023年8月期	第16期 2024年8月期 当連結会計年度
売上高 (千円)	2,122,308	2,424,504	2,346,256	4,410,537
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	83,928	115,853	△290,152	47,202
親会社株主に 帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	38,019	112,344	△825,317	76,228
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	6.12	17.47	△118.67	10.35
総資産 (千円)	1,113,700	1,788,090	2,302,647	4,917,439
純資産 (千円)	442,389	1,157,182	332,145	849,927
1株当たり純資産額 (円)	71.23	166.53	47.61	96.80

- (注) 1. 当社は、第14期より連結計算書類を作成しております。第13期については、金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内企業の価格転嫁や個人消費の増加等により企業の業況感は緩やかに持ち直し、DX関連をはじめとする設備投資の増加や雇用情勢の改善がみられる等、景気に緩やかな回復の動きがみられました。しかしながら、ウクライナおよび中東地域をめぐる情勢や、急激な円安等の影響による更なる物価上昇に加え、金融資本市場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

そのような状況下において、各社の設備投資は今後も増加するものとみられ、優秀なITエンジニア人材の確保は必須となっています。採用のみならず、既存社員に対する育成も重要性を増しております。人材育成は、先端テクノロジー研究開発のキャッチアップ、市場開拓といった課題を解決する糸口ともなります。他社との開発競争が激化する中でも、人材の確保は重要な意味をもっており、当社グループはリファーマル採用の強化、教育機関との連携等、採用活動を活性化しております。

また、ChatGPTの登場がもたらした世界的な生成AIブームは、既存のIT業界を再編しうる潜在的な影響力を有するものと捉えております。当社グループにとってはチャンスとすべく、M&Aによって当社のグループ会社となった株式会社ゼロフィールドのGPUを活用して生成AI時代に相応しいサービスの提供を目指しておりますが、汎用GPUの開発の遅れ、半導体不足によってGPUを確保できないといった場合、当社グループの競争性を損なう場合もございます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループでは事業の維持拡大に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各種サービス提供にかかわる原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にM&Aの投資資金、AIZEの開発にかかわる研究開発費用等であります。これらの資金需要につきましては、運転資金は営業キャッシュ・フロー及び借入金で賄い、投資資金は主に株式発行による資金調達で賄うことを基本とする方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2024年8月31日現在)

事業区分	主要事業内容
AIソリューション事業	システム受託開発・保守・運用、AIZE(画像認識プラットフォーム)の開発、自動車分野における機械設計開発事業等
GPUサーバー事業	GPUサーバーの販売・運用事業、データセンターの構築・販売・運用事業等

(6) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所 (2024年8月31日現在)

当社(本社) 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地龍名館本店ビルディング12階
株式会社ゼロフィールド 東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー32階
(本社)
株式会社BEX(本社) 愛知県豊田市西町五丁目5番地ビッツ豊田タウン3階
株式会社シンプルプラン 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地龍名館本店ビルディング12階
(本社)
株式会社所司一門将棋 千葉県習志野市津田沼五丁目12番12号サンロード津田沼408
センター(本社)

② 従業員の状況 (2024年8月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
465名	223名増

- (注) 1. 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員(パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員)は含んでおりません。
2. 前連結会計年度末比増減につきましては、当連結会計年度に当社グループに加わった株式会社ゼロフィールド及び株式会社BEXの従業員数の増加等によるものであります。

(7) 重要な子会社の状況 (2024年8月31日現在)

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 事 業 内 容
株式会社ゼロフィールド	12,560千円	100%	GPUサーバーの販売・運用事業、データセンターの構築・販売・運用事業等
株式会社BEX	35,000千円	100%	自動車分野における機械設計開発事業等
株式会社シンプルプラン	2,000千円	100%	セミナー実施及びコンサルティング事業
株式会社所司一門将棋センター	7,000千円	100%	将棋道場(将棋教室)の運営事業

(注)1. 当連結会計年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。なお、当事業年度末日における当社の総資産額は、2,965,540千円であります。

特定完全子会社の名称	株式会社ゼロフィールド	株式会社BEX
特定完全子会社の住所	東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー32階	愛知県豊田市西町五丁目5番地ビッツ豊田タウン3階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,257,981千円	646,000千円

- 2023年9月1日付で株式会社ゼロフィールドの全株式を取得し、連結子会社としております。
- 2024年7月1日付で株式会社BEXの全株式を取得し、連結子会社としております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2024年8月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,068,572 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	293,334 千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	199,540 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 7,456,300 株
- (3) 株主数 2,803 名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
福原聖子	2,333,500	31.30
株式会社コスモウエア	1,800,000	24.14
PROCESS UNIT FUND投資事業有限責任組合	403,700	5.41
J P E 第 1 号 株 式 会 社	341,100	4.57
株式会社キューブシステム	300,000	4.02
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	250,000	3.35
間中啓次	120,300	1.61
株式会社シーティース	101,800	1.37
山田雄一郎	90,000	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	68,000	0.91

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ①2023年9月29日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式の総数が403,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,974千円増加しております。
- ②当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が75,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,912千円増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2024年8月31日現在）

名称	第2回新株予約権 (2019年8月29日 株主総会決議)
新株予約権の数	40個
保有人数 当社取締役（監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く）	1名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	当社普通株式8,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に 際して出資される財産の価額	1株当たり1,000円
新株予約権の行使期間	2021年8月30日から2029年8月29日
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (注) 1. 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に付与している新株予約権は全て取締役就任前に付与されたものであります。
2. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第3回新株予約権 (2020年8月28日 株主総会決議)
新株予約権の数	215個
保有人数 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式43,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,000円
新株予約権の行使期間	2022年8月29日から2030年8月28日
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (注) 1. 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）のうち1名は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第4回新株予約権 (2021年10月26日 株主総会決議)
新株予約権の数	264個
保有人数 当社取締役（監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く）	3名
新株予約権の目的である株式の種 類及び数	当社普通株式52,800株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資さ れる財産の価額	1株当たり1,925円
新株予約権の行使期間	2023年10月27日から2031年10月26日
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時 においても、当社又は当社子会社の取締役又は 使用人の地位にあることを要する。ただし、定 年退職の場合、その他当社取締役会において正 当な理由があると認められた場合はこの限りで はない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人によ る新株予約権の行使は認めない。 ③本新株予約権は、当社の普通株式が日本国内 のいずれかの証券取引所に上場した場合に限り 行使することができる。

(注) 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項（2024年8月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	山田 雄一郎	
取締役	桐原 永叔	
取締役CFO	加藤 慶	株式会社すららネット 取締役（監査等委員） 株式会社ライナフ 監査役
取締役	篠田 庸介	株式会社ヘッドウォータース 代表取締役
取締役 監査等委員	篠原 博	アップデート株式会社 取締役
取締役 監査等委員	土屋 憲	あいわ税理士法人社員 ElecONE株式会社 監査役 株式会社スタイラジー 取締役 公認会計士・税理士
取締役 監査等委員	鈴木 規央	アクトアドヴァイザーズ法律事務所 共同代表 株式会社うるる 監査役 株式会社Linc'well 監査役 学校法人帝京大学 特任教授 弁護士・公認会計士

- (注) 1. 取締役篠田庸介氏、監査等委員土屋憲氏及び鈴木規央氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人として、管理本部所属の使用人を指名し、監査業務のサポートを行うことで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員土屋憲氏及び鈴木規央氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役篠田庸介氏、監査等委員土屋憲氏及び鈴木規央氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 山田雄一郎氏は、事業年度末日後の2024年9月25日付で徳徳印刷株式会社の取締役に就任しております。
6. 当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、執行役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価等（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等総額の限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会にて年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）と決定されております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に則り、経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況を総合的に勘案し、事前に協議を行った上で、最終的に取締役会で決定する方針としております。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用しておりません。監査等委員である取締役の報酬等総額の限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会にて年額30,000千円以内と決定されております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等につきましても、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会の決議により決定されていることから、上記の決定方針に沿うものであると当社取締役会は判断しております。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等 委員を除く） （うち社外取締役）	42,300 (1,800)	42,300 (1,800)	—	—	5 (2)
取締役（監査等 委員） （うち社外取締役）	8,100 (3,600)	8,100 (3,600)	—	—	3 (2)
合計 （うち社外役員）	50,400 (5,400)	50,400 (5,400)	—	—	8 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）と決定されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち社外取締役1名）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決定されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
3. 上表には、2023年11月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員の主な活動状況

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は「(1) 当社の会社役員に関する事項」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当社又は特定関係事業者との関係

該当事項はありません

区分	氏名	主な活動状況
取締役	篠田 庸介	第15回定時株主総会での就任以降に開催された当事業年度の取締役会の全てに出席し、主に会社経営の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	玉屋 憲	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会（第15回定時株主総会前は監査役会）の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務報告に係る発言を行っております。
取締役（監査等委員）	鈴木 規央	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会（第15回定時株主総会前は監査役会）の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、当社の財務報告に係る発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

R S M清和監査法人

(注) 2023年11月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、有限責任 あずさ監査法人は任期満了により会計監査人を退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、前事業年度の監査内容及び当事業年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、R S M清和監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 内部統制システムの整備についての取締役会決議の内容の概要

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するため、2018年8月24日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め（直近では2023年11月29日開催の取締役会にて改定）、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めております。

「内部統制システムに関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。
 - (2) 「リスクコンプライアンス規程」に従い、取締役及び担当責任部門長は意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。また、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
 - (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の監査を受け、監査等委員は取締役にに対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
 - (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員及び取締役会に報告する。
 - (5) 内部監査業務は内部監査担当が主管を担い、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役以下関係役員及び監査等委員にも報告され、経営力の強化を図る。
 - (6) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
 - (7) 法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。
 - (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び文書管理規程に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、情報セキュリティ規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理する。
 - (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、「リスクコンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。
 - (2) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置して、開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
 - (2) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (3) 当社及び子会社の取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社及び子会社の総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスクコンプライアンス規程」に従い、当社及び子会社に内在するリスクについて管理し、当社及び子会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。
 - (3) 子会社の取締役等の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社及び子会社の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。
 - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
監査等委員は、当社及び子会社の各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査する。さらに、内部監査部門は、当社及び子会社の各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵守性の面から監査及び支援を行う。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会は、管理本部所属の使用人もしくは内部監査担当に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - (1) 監査等委員の職務の補助者の人事異動については、予め監査等委員会の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。
 - (2) 監査等委員の職務の補助者が、その業務に関して監査等委員から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
その他監査等委員への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員にその説明を求める。
 - (2) 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - (3) 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員に報告する。
 - (4) 監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制をとる。
 - (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員に報告を行う。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会には法令に従い社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査等委員及び内部監査担当は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - (3) 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
 - (4) 監査等委員会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。
 - (2) 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は行わず、一切の関係を遮断する。

(2) 整備状況

①当社及び子会社は、反社会的勢力との関係遮断及び排除を目的として「反社会的勢力排除及び対策規程」「反社会的勢力調査マニュアル」を策定し、運用する。

②当社及び子会社は、不当要求防止責任者を選任するとともに、社内研修を実施する等、役職員の啓蒙とその実行に努める。

③当社及び子会社は、警察、暴力追放運動推進センター、及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社外取締役及び監査等委員が全ての取締役会に出席しております。

②監査等委員監査

監査等委員会の決定に基づき、監査等委員監査を実施しております。

③経営会議

原則として毎週1回、経営会議を開催し、事業計画の審議と経営上のリスクの把握を図っております。

④リスクコンプライアンス委員会

原則として四半期に1回、リスクコンプライアンス委員会を開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努めております。

⑤内部通報制度

内部通報規程に基づき、外部の法律事務所を内部通報窓口として定め、不正行為の未然防止、早期発見及び是正に努めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しておりますが、現在は成長過程にあると考えており、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。このことから過去において当事業年度を含めて配当を実施しておりません。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していくことを基本方針としておりますが、現在において、配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。内部留保資金の用途につきましては、将来の収益力の強化を図るため、研究開発投資及び優秀な人材を確保するための採用教育費用として有効に活用する方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は8月31日、中間配当は2月末日、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 以上の報告の記載金額は単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,028,204	流動負債	2,346,519
現金及び預金	1,613,923	買掛金	120,389
売掛金	625,743	1年内償還予定の社債	10,000
契約資産	87,759	短期借入金	490,000
商品及び製品	457,620	1年内返済予定の長期借入金	394,764
原材料及び貯蔵品	12,517	未払金	274,290
その他	237,462	未払法人税等	32,611
貸倒引当金	△ 6,821	契約負債	619,224
固定資産	1,889,234	賞与引当金	138,269
有形固定資産	420,110	受注損失引当金	12
建物及び構築物	269,803	その他	266,956
車両運搬具	0	固定負債	1,720,992
土地	84,691	社債	40,000
建設仮勘定	27,125	長期借入金	1,390,721
その他	38,491	退職給付に係る負債	283,754
無形固定資産	1,058,069	資産除去債務	6,517
のれん	742,058	負債合計	4,067,511
ソフトウェア	43,988	(純資産の部)	
顧客関連資産	270,533	株主資本	850,320
その他	1,490	資本金	56,922
投資その他の資産	411,054	新株式申込証拠金	128,173
投資有価証券	10,201	資本剰余金	1,647,001
関係会社株式	4,388	利益剰余金	△ 981,776
長期貸付金	107,333	その他の包括利益累計額	△ 393
敷金及び保証金	100,222	その他有価証券評価差額金	△ 393
繰延税金資産	222,267		
その他	73,894	純資産合計	849,927
貸倒引当金	△ 107,253	負債純資産合計	4,917,439
資産合計	4,917,439		

連結損益計算書

(自 2023年 9月 1日)
(至 2024年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,410,537
売上原価		2,936,025
売上総利益		1,474,512
販売費及び一般管理費		1,436,241
営業利益		38,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,101	
為替差益	4,491	
デリバティブ評価益	1,884	
暗号資産評価益	87	
助成金収入	4,231	
補助金収入	20,000	
その他の	2,778	35,574
営業外費用		
支払利息	22,353	
社債発行費	1,129	
株式交付費	1,808	
支払手数料	165	
雑損	1,186	26,643
経常利益		47,202
特別利益		
固定資産売却益	388	388
特別損		
貸倒引当金繰入額	109,194	
投資有価証券評価損	38,847	
固定資産除却損	6,267	154,309
税金等調整前当期純損失		△ 106,718
法人税、住民税及び事業税	13,231	
法人税等調整額	△ 195,477	
過年度法人税等	△ 701	△ 182,947
当期純利益		76,228
親会社株主に帰属する当期純利益		76,228

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年 9月 1日
至 2024年 8月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	720,075	-	670,075	△1,058,004	332,145	-	-	332,145
当期変動額								
新株の発行	149,974		149,974		299,949		-	299,949
新株の発行 (新株予約権の行使)	6,912		6,912		13,824		-	13,824
新株式申込 証拠金の払込		128,173			128,173		-	128,173
減 資	△820,039		820,039		-		-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益				76,228	76,228		-	76,228
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	△393	△393	△393
当期変動額合計	△663,153	128,173	976,926	76,228	518,174	△ 393	△ 393	517,781
当期末残高	56,922	128,173	1,647,001	△ 981,776	850,320	△ 393	△ 393	849,927

連 結 注 記 表

(自 2023年 9 月 1 日)
(至 2024年 8 月31日)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

4 社

② 連結子会社の名称

株式会社シンプルプラン

株式会社所司一門将棋センター

株式会社ゼロフィールド

株式会社BEX

③ 非連結子会社の名称等

ウェーブテック株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

④ 連結の範囲の変更

株式取得による子会社化に伴い、当連結会計年度より株式会社ゼロフィールド及び株式会社BEXを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません

② 持分法適用の関連会社

該当事項はありません

③ 持分法非適用の非連結子会社の名称等

ウェーブテック株式会社

(持分法非適用とした理由)

持分法非適用の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

④ 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

イ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ウ 関係会社株式

移動平均法による原価法

ii 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 商品及び製品 総平均法による原価法

イ 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法

連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定しております。

② 固定資産の減価償却の方法

i 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年~29年
車両運搬具	6年

ii 無形固定資産(リース資産を除く)

ア ソフトウェア(市場販売目的)

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法としております。

ウ 顧客関連資産

12年間で均等償却しております。

エ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
-----	-----

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

i AIソリューション事業

機器の販売、サービス提供、技術者の派遣、開発案件の請負などを提供しております。このうち、機器の販売に関しては、顧客の検収時点で収益を認識しております。サービス提供、技術者の派遣については期間に応じて収益を認識しております。また、開発案件の請負については、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき進捗度を合理的に測定し、進捗度に応じて収益を認識しております。

ii GPUサーバー事業

機器の販売及び保守管理サービスなどを提供しております。このうち機器の販売については顧客の検収時点で収益を認識しております。保守管理サービスについては期間に応じて収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

i 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

ii のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

iii 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

iv グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は棚卸資産のうち商品及び製品の評価方法について、従来、個別法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法へ変更しております。

この評価方法の変更は、主に取り扱う商品及び製品の変更に合わせたものであります。従来は、案件毎に個別に商品を仕入れ、管理を行っておりましたが、当連結会計年度より、同一規格の商品及び製品を販売する案件が大多数を占めるようになったことから、期間損益計算及び棚卸資産の評価額の計算をより適正に行うことを目的に棚卸資産の評価方法の変更を行うものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産はそれぞれ222,267千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、各社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づいてタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。

なお、当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、グループ通算制度全体の課税所得の見積りにより判断しています。

これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産および繰延税金負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されているのれんは742,058千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結計算書類に計上されているのれんの主な内訳は下記のとおりとなります。

・ 540,362千円 2023年9月に、株式会社ゼロフィールドを連結子会社化した際に発生したもの

・ 201,525千円 2024年7月に、株式会社BEXを連結子会社化した際に発生したもの。なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、計上しております。のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている投資有価証券10,201千円はすべて非上場株式であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。投資先の企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は投資額と実質価額の差額を減損処理を行います。回復可能性が十分に見込まれる場合には減損処理を行わないことがあります。

また、取得時点において投資先の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した投資有価証券については、当初見込んだ超過収益力等が毀損していると判断した場合には、実質価額が著しく低下しているものとして、減損処理を行っております。当連結会計年度においては、超過収益力等の毀損を認識した一部の株式について38,847千円の評価損を計上しています。

投資先の超過収益力等が毀損しているかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っておりますが、投資先企業の属する業界の状況や成長性には不確実性があり、経営者による重要な判断を伴います。

これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって大きく影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が当初の見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類においても重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、投資その他の資産が2,536千円減少し、従来の方法と比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ2,536千円減少し、税金等調整前当期純損失が2,536千円増加しております。なお、資産除去債務については、一部の賃貸借契約において、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 165,728千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

現金及び預金 160,007千円

建物及び構築物 15,354千円

土地 84,691千円

計 260,053千円

担保付債務

1年内返済予定の長期借入金 39,144千円

長期借入金 41,898千円

計 81,042千円

(注) 建物及び構築物並びに土地には根抵当権が設定されております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度 末
普通株式(株)	6,977,000	479,300	-	7,456,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 403,700株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 75,600株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 480,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に資本提携に関連する株式であり、信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

売掛金については、顧客ごとに、事業部が期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

長期貸付金については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ii 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、資金ニーズを把握し、また適時に資金繰計画を作成・更新し、資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、市場リスクを管理しております。

iii 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

iv 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

v 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち17.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金(※ 2)	108,824		
貸倒引当金(※ 3)	△107,253		
資産計	1,570	1,570	-
長期借入金(※ 2)	1,785,485	1,784,541	△944
社債(※ 2)	50,000	50,000	-
負債計	1,835,485	1,834,541	△944

※ 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※ 2. 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年内償還予定の社債は社債にそれぞれ含めております。

※ 3. 長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

※ 4. 市場価格のない株式等である投資有価証券及び関係会社株式は含めておりません。

(注 1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	14,589

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	625,743	-	-	-
長期貸付金	1,490	80	-	-
合計	627,234	80	-	-

(※) 長期貸付金のうち、107,253千円については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

(注3)借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	490,000	-	-	-	-	-
長期借入金	394,764	364,018	328,006	287,660	239,346	171,689
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	-
合計	894,764	374,018	338,006	297,660	249,346	171,689

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に
応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な
市場において形成される当該時価の算定の対象となる資
産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル
1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用
いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算
定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、
それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先
順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年8月31日)

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(※ 2)	-	-	1,570	1,570
資産計	-	-	1,570	1,570
長期借入金(※ 2)	-	1,785,485	-	1,785,485
社債(※ 2)	-	50,000	-	50,000
負債計	-	1,835,485	-	1,835,485

※ 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※ 2. 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に、1年内償還予定の社債は社債にそれぞれ含めております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及び社債

長期借入金及び社債のうち、変動金利の借入及び社債は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	AIソリューション事業	GPUサーバー事業	
一時点で移転される財又はサービス	136,618	699,092	835,711
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,892,746	682,079	3,574,826
顧客との契約から生じる収益	3,029,364	1,381,172	4,410,537
外部顧客への売上高	3,029,364	1,381,172	4,410,537

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	273,850
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	625,743
契約資産(期首残高)	51,545
契約資産(期末残高)	87,759
契約負債(期首残高)	17,718
契約負債(期末残高)	619,224

契約資産は主に、請負開発契約について期末日時点で進捗があるものの未請求の開発に係る対価に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負開発契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客の検収をもって請求し受領しております。

契約負債は主に、GPUサーバー事業における保守管理サービス月額利用料の前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
1年以内	580,652
1年超2年以内	209,049
2年超3年以内	58,345
3年超4年以内	538
4年超	1,341
合計	849,928

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	96円80銭
1株当たり当期純利益	10円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円18銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2024年5月27日開催の取締役会において、2024年9月2日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を行うことを決議しておりましたが、その払込が完了しております。なお、当連結会計年度末時点で払込が確認がされていた128,173,200円については、新株式申込証拠金の払込として、連結計算書類に表示しております。

本増資の概要は次の通りであります。

(1) 募集の方法	第三者割当
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 494,400株
(3) 発行価額	1株につき金1,037円
(4) 資本組入額	1株につき金518.5円
(5) 発行価額の総額	512,692,800円
(6) 資本組入額の総額	256,346,400円
(7) 割当先	一般社団法人恵那会 370,800株 井口 邦 123,600株
(8) 払込期日	2024年9月2日
(9) 資金の用途	AI導入による設計業務の効率化システム、図面・部品・自動車法規等に関するAI開発、設計業務情報に係る生成AI関連開発及びAIデータセンター構築に活用するとともに、自己資本比率の低下を防ぐ観点から一部を借入金の返済に充てることを予定しています。

(有償新株予約権の発行)

当社は、2024年8月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及びグループ会社取締役に対し、下記のとおり第5回及び第6回新株予約権を発行することを決議し、2024年9月18日に発行いたしました。

(1)発行の目的及び理由

さらなる中長期的な当社の業績拡大およびテクノロジーカンパニーとしての技術力を通じた企業価値の増大を目指すにあたり、当社の取締役、執行役員及びグループ会社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2)新株予約権の発行要領

(第5回新株予約権)

割当日	2024年9月18日
付与対象者及び区分	当社取締役 3名
新株予約権の数(個)	168,150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 168,150
行使時の払込金額(円)	1,405
新株予約権の行使期間	2024年9月18日から2029年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 702.5
新株予約権の行使条件	注
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする

注(1)本新株予約権者が2024年9月18日から2029年9月17日に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(2)本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が死亡した場合その他の場合であって、当社の取締役会が正当な理由があると特に認めるときには、当社の取締役会が特に認める範囲において、本新株予約権を行使することができる。

(3)本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の1、3、9号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- 1 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- 2 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- 3 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- 4 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- 5 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- 6 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- 7 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- 8 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- 9 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去 5 年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(第6回新株予約権)

割当日	2024年9月18日
付与対象者及び区分	当社取締役 3名 当社社外取締役 3名 当社従業員 4名 当社子会社取締役 4名
新株予約権の数(個)	446,350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 446,350
行使時の払込金額(円)	1,405
新株予約権の行使期間	2025年10月15日から2029年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 702.5
新株予約権の行使条件	注
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする

注(1)本新株予約権者が 2025 年10月15日から2029年9月17日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(2)割当先は、発行会社の2025年8月期の連結財務諸表における連結売上高の金額について、5,500百万円以上となった場合、割当契約書兼申込証において定める本新株予約権個数の権利行使することが可能となる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。なお、本号の条件は、連結売上高が本号に定める金額以上となった対象会社の2025年8月期の決算短信に係る適時開示が行われた時点で満たしたのものとする。

(3)本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が死亡した場合その他の場合であって、当社の取締役会が正当な理由があると特に認めるときには、当社の取締役会が特に認める範囲において、本新株予約権を行使することができる。

(4)本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の1、3、9号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- 1 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- 2 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- 3 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- 4 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- 5 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- 6 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- 7 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- 8 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- 9 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(当社の取締役に対する資金の貸付)

当社は2024年8月30日開催の当社取締役会において、当社の取締役に対する資金の貸付を行うことを決議いたしました。

1. 資金貸付の理由

当社の代表取締役である山田雄一郎、取締役である桐原永叔及び取締役CFOである加藤慶は、2021年3月に当社の創業者である福原智が逝去した後、当社の経営安定化を目的に当社株式を取得いたしました。この内、山田雄一郎及び加藤慶の2名においては、その資金の大半を金融機関及び親族からの借入により充当しております。なお、金融機関からの借入については、当社株式が担保となっている他、山田については親族の連帯債務保証、加藤については個人で所有する住居が担保となっております。これらの借入について、当社からの貸付へ変更を行い弁済期間を長期にすることで、両取締役が当社の経営に集中できる環境を整え、中長期に渡り当社の業績拡大にコミットすることを狙い、当該貸付を行うものであります。

2. 資金貸付の内容

(1)貸付先 山田 雄一郎

(2)当事者間の関係

資本関係 当社株式を90千株(議決権割合1.13%)保有しております

人的関係 当社代表取締役、当社子会社取締役

取引関係 該当事項はありません

(3)貸付金額 89百万円

(4)貸付実行日 2024年9月

(5)弁済期日 貸付より20年間

(6)金利 市場金利を勘案して合理的に決定

(7)資金使途 当社株式取得に伴う借入の返済及び、有償ストック・オプションの取得に伴うオプション料の支払い。

(8)担保状況 当社株式を担保としております。

親族を連帯保証人としております。

当社及び当社子会社からの報酬の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利を有しております。

(1)貸付先 加藤 慶

(2)当事者間の関係

資本関係 当社株式を52千株(議決権割合0.65%)保有しております

人的関係 当社取締役、当社子会社取締役

取引関係 該当事項はありません

(3)貸付金額 30百万円

(4)貸付実行日 2024年9月

(5)弁済期日 貸付より20年間

(6)金利 市場金利を勘案して合理的に決定

(7)資金使途 当社株式取得に伴う借入の返済及び、有償ストック・オプションの取得に伴うオプション料の支払い。

(8)担保状況 当社株式を担保としております。

当社及び当社子会社からの報酬の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利を有しております。

※議決権割合につきましては、2024年9月2日付の第三者割当増資の払込による増加を含んでおります。

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスとの間で資本業務提携を行うことを目的に資本業務提携契約の締結、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしました。また、2024年10月9日に払込が完了いたしました。本増資の概要は次の通りであります。

払込期日	2024年10月9日
発行新株式数	普通株式 400,000株
発行価額	1株につき金1,792円
調達資金の額	716,800,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法により下記の者に下記の数の当社普通株式を割り当てる。 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス 400,000株
その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とする

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2024年10月15日開催の取締役会において、2024年11月28日開催予定の第16回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。また、繰越欠損金の欠損填補を行い、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策及び財務戦略上の機動性並びに柔軟性を確保することを目的として、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。

2. 内容

(1) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

2024年10月15日時点の資本金の額671,670千円のうち、661,660千円減少させることといたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額661,660千円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額

2024年10月15日時点の資本準備金の額1,441,710千円のうち、1,441,710千円減少させることといたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

② 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,441,710千円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分の内容

2024年8月期において、当社の利益剰余金は902,335千円の欠損となっております。上記(1)の資本金の額の減少及び(2)資本準備金の額の減少の双方の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金902,335千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行います。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 902,335千円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 902,335千円

3. 日程

(1) 資本金の額の減少について

取締役会決議	2024年10月15日
株主総会決議	2024年11月28日
債権者異議申述最終期日	2025年1月6日(予定)
効力発生日	2025年1月7日(予定)

(2) 資本準備金の額の減少について

取締役会決議	2024年10月15日
株主総会決議	2024年11月28日
債権者異議申述最終期日	2025年1月6日(予定)
効力発生日	2025年1月7日(予定)

(3) 剰余金の処分について

取締役会決議	2024年10月15日
株主総会決議	2024年11月28日
効力発生日	2025年1月7日(予定)

4. その他の重要な事項

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はありません。また、払い戻しを行わない無償減資であるため、発行済株式総数の変更は行わず、所有する株式数及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。

11. その他の注記

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要および金額の算定方法

不動産賃貸借契約に基づき、本社等事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、一部の賃貸借契約において、負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,956千円
新規連結子会社取得に伴う増加額	9,409千円
見積りの変更による増加額	2,536千円
時の経過による増加額	1,807千円
期末残高	19,709千円

3. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,536千円を、変更前の資産除去債務に加算しております。詳細は「4. 会計上の見積りの変更に関する注記」に記載のとおりです。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの子会社の一部では退職金制度の従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度を採用し、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務（責任準備金の額を退職給付債務としております）の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	－千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	281,412千円
退職給付費用	2,341千円
退職給付に係る負債の期末残高	283,754千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

非積立型制度の退職給付債務	283,754千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283,754千円
退職給付に係る負債	283,754千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283,754千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,341千円
----------------	---------

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、株式会社ゼロフィールド株の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2023年9月1日付で株式を取得しました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ゼロフィールド
事業の内容	AI・ビッグデータ関連システム開発・運用事業、GPU サーバーの販売・運用事業、データセンターの構築・販売・運用事業

②企業結合を行った主な理由

株式会社ゼロフィールドは、AI・ビッグデータ関連システム開発・運用事業、GPU サーバーの販売・運用事業、データセンターの構築・販売・運用事業を展開しており、現在では、国内外にデータセンターを構え、独自の開発技術で電気効率の改善や再生エネルギーの活用など、環境へも配慮したサービス展開を行っている企業であります。同社が取り扱う GPU サーバーの活用による画像認証の精度や速度の向上など AI 技術力の向上が見込まれることや、営業・マーケティング網を相互活用することによる営業上のシナジー効果が見込まれることから、子会社化いたしました。

③企業結合日

2023年9月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2023年9月1日から2024年8月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現金及び預金	1,199,979千円
取得原価	1,199,979千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 7,150千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

630,422千円

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	964,014千円
固定資産	779,425千円
資産合計	1,743,439千円

流動負債	873,192千円
固定負債	300,691千円
負債合計	1,173,883千円

取得による企業結合

当社は、2024年5月27日開催の取締役会において、株式会社BEXの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年7月1日付で株式を取得しました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BEX

事業の内容 自動車分野における機械設計開発事業等

②企業結合を行った主な理由

株式会社BEXは、自動車分野における機械設計開発事業、ITシステムの設計開発事業を展開しており、トヨタ自動車グループとの安定的な取引基盤を有していることに加え、同社の社名の由来でもあるお客様にとっての「Best EXpert」となるべく、エンジニアの教育制度を充実するなど、社員の成長を第一に掲げた取り組みを行ってきた結果、設立以来、安定的に成長を続けてきた企業であります。

設計業務の標準化やルーチンタスクの自動化等のAIによる業務支援、ナレッジデータ学習による専門タスクのAI化や設計の自動生成等のAIによる業務代替、生産工程のDX化等のAIによる業務拡張によるAI自動車設計領域におけるAIの活用が見込まれることに加え、当社グループ全体として顧客層の拡大や多様なキャリアの提示によるエンジニア採用力の強化等、事業上のシナジー効果による更なる成長が見込まれることから、子会社化いたしました。

③企業結合日

2024年7月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2024年7月1日から2024年8月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳	
取得に伴い支出した現金及び預金	646,000千円
取得原価	646,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額
 デューデリジェンス費用等 7,500千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんのごとく

204,941千円

なお、のれんのごとくは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	810,800千円
固定資産	387,674千円
資産合計	1,198,475千円
流動負債	446,141千円
固定負債	311,274千円
負債合計	757,416千円

(資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済における暗号資産の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2024年8月31日)
保有する暗号資産	45,696千円
合計	45,696千円

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	当連結会計年度 (2024年8月31日)	
	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額
アレフィウム	404.729938636632 ALPH	119千円
ビットコイン	2.49793017 BTC	21,325千円
ドージコイン	1,203,661.76645084 DOGE	17,657千円
イーサリアム	7.471293 ETH	2,719千円
アーク	839.315103852 ERG	89千円
ライトコイン	384.08281343 LTC	3,617千円
カスパ	6,370.62988789 KAS	150千円
ネクサ	14,759,007.3 NEXA	4千円
ラディアント	120,991.0144 RXD	10千円
その他	—	1千円
合計	—	45,696千円

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	887,984	流 動 負 債	875,240
現金及び預金	334,748	買掛金	82,934
売掛金	434,274	短期借入金	190,000
契約資産	12,350	1年内返済予定の長期借入金	284,328
商品及び製品	2,205	未払金	150,872
原材料及び貯蔵品	130	未払費用	34,223
前払費用	32,850	未払法人税等	2,290
その他の	74,792	契約負債	11,025
貸倒引当金	△3,368	預り金	7,069
固 定 資 産	2,077,555	賞与引当金	41,833
有 形 固 定 資 産	9,174	受注損失引当金	12
建物	5,881	その他の	70,649
工具、器具及び備品	3,292	固 定 負 債	1,160,931
無 形 固 定 資 産	2,127	長期借入金	1,156,911
商標	1,490	関係会社事業損失引当金	4,020
ソフトウェア	637	負 債 合 計	2,036,172
投資その他の資産	2,066,254	(純資産の部)	
投資有価証券	10,201	株 主 資 本	929,761
関係会社株式	1,933,982	資 本 金	56,922
出資金	110	新株式申込証拠金	128,173
関係会社長期貸付金	2,700	資 本 剰 余 金	1,647,001
繰延税金資産	100,668	資 本 準 備 金	826,961
その他の	21,292	その他資本剰余金	820,039
貸倒引当金	△2,700	利 益 剰 余 金	△902,335
		その他利益剰余金	△902,335
		繰越利益剰余金	△902,335
		評価・換算差額等	△393
		その他有価証券評価差額金	△393
		純 資 産 合 計	929,368
資 産 合 計	2,965,540	負 債 純 資 産 合 計	2,965,540

損益計算書

(自 2023年 9月 1日)
(至 2024年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,658,770
売上原価		1,983,406
売上総利益		675,364
販売費及び一般管理費		719,214
営業損失		△43,850
営業外収益		
受取利息及び配当金	54	
助成金収入	4,231	
受取手数料	21,900	
経営指導料	25,304	
その他の	452	51,942
営業外費用		
支払利息	14,250	
株式交付費	1,808	
支払手数料	165	
その他の	130	16,354
経常損失		△8,262
特別利益		
固定資産売却益	62	62
特別損失		
固定資産除却損	226	
関係会社事業損失引当金繰入額	105	
投資有価証券評価損	38,847	39,179
税引前当期純損失		△47,379
法人税、住民税及び事業税	△53,647	
法人税等調整額	△100,678	△154,325
当期純利益		106,946

株主資本等変動計算書

(自 2023年 9月 1日)
(至 2024年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等		純資産 合計	
	資本金	新株式 申込金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	720,075	-	670,075	-	670,075	△1,009,281	△1,009,281	380,868	-	-	380,868	
当期変動額												
新株の発行	149,974		149,974		149,974			-	299,949		-	299,949
新株の発行 (新株予約権の行使)	6,912		6,912		6,912			-	13,824		-	13,824
新株式申込 証拠金の払込		128,173						-	128,173		-	128,173
減 資	△820,039			820,039	820,039			-	-		-	-
当期純利益						106,946	106,946	106,946			-	106,946
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)									△393	△393	△393	
当期変動額合計	△663,153	128,173	156,886	820,039	976,926	106,946	106,946	548,892	△393	△393	548,499	
当期末残高	56,922	128,173	826,961	820,039	1,647,001	△902,335	△902,335	929,761	△393	△393	929,368	

個別注記表

(自 2023年9月1日)
(至 2024年8月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

i 関係会社株式

移動平均法による原価法

ii その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

イ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 商品及び製品 総平均法による原価法

イ 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ア ソフトウェア（市場販売目的）

販売見込期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法としております。

ウ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与と支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。
関係会社事業 損失引当金	関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は機器の販売、サービス提供、技術者の派遣、システム開発案件の請負などを提供しております。このうち、機器の販売に関しては、顧客の検収時点で収益を認識しております。サービス提供、技術者の派遣については期間に応じて収益を認識しております。また、システム開発案件の請負については、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき進捗度を合理的に測定し、進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

i 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ii グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は棚卸資産のうち商品及び製品の評価方法について、従来、個別法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、総平均法による原価法へ変更しております。

この評価方法の変更は、主に取り扱う商品及び製品の変更に合わせたものであります。従来は、案件毎に個別に商品を仕入れ、管理を行っておりましたが、当事業年度より、同一規格の商品及び製品を販売する案件が大多数を占めるようになったことから、期間損益計算及び棚卸資産の評価額の計算をより適正に行うことを目的に棚卸資産の評価方法の変更を行うものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている繰延税金資産は100,668千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、各社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づいてタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。

なお、当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、グループ通算制度全体の課税所得の見積りにより判断しています。

これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式は1,933,982千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の当事業年度末の計算書類に計上されている関係会社株式の主な内訳は下記のとおりとなります。

・1,257,981千円 2023年9月に、株式会社ゼロフィールドを連結子会社化した際に発生したもの

・646,000千円 2024年7月に、株式会社BEXを連結子会社化した際に発生したもの。

いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、計上しております。関係会社株式に減損の兆候があると認められる場合は、関係会社株式評価損の認識の要否を判定し、判定の結果、関係会社株式評価損の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を実質価額まで減額し、帳簿価額の減少額は関係会社株式評価損として計上しております。

以上の方針に従い検討した結果、当事業年度において、当該関係会社株式に減損の兆候はないと判断しております。関係会社株式の減損の兆候の有無の判定においては、主に対象会社の将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている投資有価証券10,201千円はすべて非上場株式であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。投資先の企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は投資額と実質価額の差額を減損処理を行いますが、回復可能性が十分に見込まれる場合には減損処理を行わないことがあります。

また、取得時点において投資先の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した投資有価証券については、当初見込んだ超過収益力等が毀損していると判断した場合には、実質価額が著しく低下しているものとして、減損処理を行っております。当事業年度においては、超過収益力等の毀損を認識した一部の株式について38,847千円の評価損を計上しています。

投資先の超過収益力等が毀損しているかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っておりますが、投資先企業の属する業界の状況や成長性には不確実性があり、経営者による重要な判断を伴います。

これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって大きく影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が当初の見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類においても重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

連結注記表「4. 会計上の見積りの変更に関する注記」の記載と同様の内容のため記載を省略いたします。

なお、この変更により、投資その他の資産が2,536千円減少し、従来の方と比べて当事業年度の営業損失、経常損失及税引前当期純損失はそれぞれ2,536千円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,543千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	59,511千円
長期金銭債権	2,700千円
短期金銭債務	2,736千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	18千円
-----	------

営業取引以外の取引による取引高	47,589千円
-----------------	----------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	14,170千円
減価償却超過額	77,067千円
ソフトウェア	18,170千円
繰越欠損金	181,488千円
投資有価証券評価損	13,158千円
関係会社株式評価損	2,371千円
その他	20,003千円
繰延税金資産小計	326,429千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△164,540千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△58,615千円
評価性引当額	△223,156千円
繰延税金資産合計	103,273千円
繰延税金負債	
その他	2,604千円
繰延税金負債合計	2,604千円
繰延税金資産純額	100,668千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)シンプ ルプラン	所有 直接 100	経営指導及 び管理業務 受託	管理業務 の受託	10,200	未収入金	968
子会社	(株)ゼロフ ィールド	所有 直接 100	経営指導及 び管理業務 受委託等	管理業務 の受託	11,550	未収入金	1,488
				通算税効 果額	53,346	未収入金	53,346
			販売支援	販売手 数の受取 (注)1	21,900	-	-
			資金の借入	利息の支 払(注)2	385	短期借入 金	-

- (注)1. 販売手数料については、市場価格を勘案し交渉の上価格を決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」の記載と同様の内容のため記載を省略いたします。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」の記載と同様の内容のため記載を省略いたします。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	107円45銭
1株当たり当期純利益	14円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円28銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

12. その他の注記

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要および金額の算定方法

不動産賃貸借契約に基づき、本社等事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,956千円
見積りの変更による増加額	2,536千円
時の経過による増加額	1,678千円
期末残高	10,171千円

3. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、本社賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,536千円を、変更前の資産除去債務に加算しております。詳細は「4. 会計上の見積りの変更に関する注記」に記載のとおりです。

(企業結合等関係)

連結注記表「11. その他の注記」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指 定 執 行 社 員	公認会計士	中村 直樹
指 定 執 行 社 員	公認会計士	津田 格朗

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリプルアイズの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2024年9月2日に払込が完了している。
 - 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年9月17日開催の取締役会において、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスとの間で資本業務提携を行うことを目的に資本業務提携契約の締結、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2024年10月9日に払込が完了している。
- 当該記載事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 直樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田 格朗

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリプルアイズの2023年9月1日から2024年8月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2024年9月2日に払込が完了している。
- 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年9月17日開催の取締役会において、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスとの間で資本業務提携を行うことを目的に資本業務提携契約の締結、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2024年10月9日に払込が完了している。

当該記載事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断およびその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。

3. 後発事象

- ① 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2024年9月2日に払込が完了しました。
- ② 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年9月17日開催の取締役会において、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスとの間で資本業務提携を行うことを目的に資本業務提携契約の締結、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2024年10月9日に払込が完了しました。

当該事項は、当監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2024年10月28日

株式会社トリプルアイズ 監査等委員会

監査等委員 篠原 博 ㊟

監査等委員 土屋 憲 ㊟

監査等委員 鈴木 規 央 ㊟

監査等委員土屋憲及び鈴木規央は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。また、繰越欠損金の欠損填補を行い、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策及び財務戦略上の機動性並びに柔軟性を確保することを目的として、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。なお、2024年10月28日時点の資本金は671,693,400円、資本準備金は1,441,733,250円であります。

(1) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

2024年10月15日時点の資本金の額671,670,400円のうち、661,660,400円減少させ、10,010,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額661,660,400円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年1月7日を予定しております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額

2024年10月15日時点の資本準備金の額1,441,710,250円のうち、1,441,710,250円減少させ、0円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

② 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,441,710,250円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年1月7日を予定しております。

(3) 剰余金の処分の内容

2024年8月期において、当社の利益剰余金は902,335,399円の欠損となっております。上記（1）の資本金の額の減少及び（2）資本準備金の額の減少の双方の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金 902,335,399円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行います。これにより、振替後の当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 902,335,399円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 902,335,399円

③ 剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年1月7日を予定しております。

なお、本件は純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はございません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、2024年8月期に完全子会社化した株式会社ゼロフィールド及び株式会社B E Xの事業活動に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化等に対応するため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。
- (2) 当社は、今後の事業拡大に備え、グループ会社間のコミュニケーション活性化及びオフィス環境整備等による経営効率の向上を図るため、本店を移転することになりました。これに伴い、現行定款第3条の（本店の所在地）を東京都千代田区から東京都港区へ変更するものであります。
- (3) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は本定時株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (46) (条文省略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p>(47) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p>第4条 (条文省略)</p> <p>第5条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章~第6章 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (46) (現行どおり)</p> <p><u>(47) 暗号資産の研究及びマイニングによる獲得</u></p> <p><u>(48) 自動車の車両及びその部分品の設計、製造</u></p> <p><u>(49) 自動車及び関連部品の試作、製造、販売</u></p> <p><u>(50) 工作機械の設計及び制作</u></p> <p><u>(51) グループ会社に対する経営サポート及び営業支援並びに管理、運営等</u></p> <p>(52) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条 (現行どおり)</p> <p>第5条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章~第6章 (現行どおり)</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> や ま だ ゆういちろう 山 田 雄一郎 (1982年6月11日)	2005年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2018年6月 一般社団法人日本ラクロス協会（現公益社団法人日本ラクロス協会）監事就任 2020年8月 当社 入社 2020年9月 当社 執行役員CFO就任 2020年11月 当社 取締役CFO 経営戦略本部（現管理本部）副管掌就任 2021年3月 当社 代表取締役就任（現任） 2021年11月 首都圏ソフトウェア協同組合 理事就任（現任） 2022年6月 一般社団法人日本ラクロス協会（現公益社団法人日本ラクロス協会）理事就任（現任） 2023年10月 株式会社ゼロフィールド取締役就任（現任） 2024年9月 笹徳印刷株式会社取締役就任（現任）	90,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> きりはら えいしゆく 桐原 永叔 (1970年10月27日)	1994年4月 個人事業主として出版関係に従事 2004年4月 有限会社洋洋編集 入社 2006年9月 株式会社幻冬舎メディアコンサルティング 入社 2009年9月 真人堂株式会社設立 取締役就任 2010年5月 真人堂株式会社 代表取締役就任 株式会社ソフィアホールディングス 取締役就任 2019年6月 当社による真人堂株式会社の吸収合併により、当社入社 2019年12月 当社 取締役 経営管理本部 (現 管理本部) 管掌就任 2020年9月 当社 取締役 AIZE事業戦略本部 (現 技術本部) 管掌就任 2020年12月 当社 取締役 SI事業戦略本部 (現 技術本部) 管掌就任 (現任) 2021年9月 当社 取締役 営業戦略本部 (現 営業本部) 管掌就任	0株
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> かとう けい 加藤 慶 (1981年2月8日)	2003年4月 株式会社ベンチャー・リンク (現株式会社C&I Holdings) 入社 2007年12月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2018年1月 株式会社パネイル 入社 2018年4月 株式会社MAYAホールディングス 取締役CFO管理本部長就任 2019年3月 株式会社すららネット取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2020年1月 株式会社ライナフ 監査役就任 (現任) 2020年9月 株式会社XTIA 取締役管理本部長就任 2021年7月 当社 執行役員CFO就任 2021年9月 当社 取締役CFO 経営戦略本部 (現 管理本部) 管掌就任 (現任) 2023年10月 株式会社ゼロフィールド取締役就任 (現任) 2024年7月 株式会社B E X取締役就任 (現任)	52,300株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>しのだ ようすけ</small> 篠田 庸介 (1968年4月5日)	1989年6月 株式会社プレステージジャングループ 入社 1993年9月 株式会社アーティック21 入社 1997年9月 ジャパンエデュケーションキャピタル株 式会社(現 株式会社スマートビジョン)設 立 代表取締役会長就任 1999年9月 株式会社ネットマーク (現 株式会社ア イソルート) 設立 代表取締役社長就任 株式会社日本サービス企画設立 取締役 就任 2004年3月 ジャパンエデュケーションキャピタル株 式会社 (現 株式会社スマートビジョン) 入社 2005年11月 株式会社スマートビジョンテクノロジー (現 株式会社ヘッドウォータース) 設立 代表取締役就任 (現任) 2006年9月 株式会社スマートビジョン 取締役就任 2022年2月 株式会社ヘッドウォータースコンサルテ イング 取締役就任 株式会社ヘッドウォータースプロフェッ ショナルズ 取締役就任 (現任) 2023年11月 当社取締役就任 (現任)	12,229株

- (注) 1. 当社は、山田雄一郎氏及び加藤慶氏に対して、貸付を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 篠田庸介氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要
 篠田庸介氏は、株式会社ヘッドウォータースの代表取締役に就任しており、上場企業の役員として会社経営に関する豊富な経験及び高い見識を有していることから経営全般に関する適切な助言・監督及びチェック機能の観点から、社外取締役としての適切な職務の遂行を期待したためであります。
5. 当社は、篠田庸介氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係わる請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が原案どおり再任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
7. 各候補者が所有する当社の株式数は、2024年8月31日現在の株式数であり、当社役員持株会での持分を含めております。

以 上

